

産業民生常任委員会

平成24年8月27日(月)

◎ 開 議 の 宣 告 (午前10時00分)

○委員長(原見正信) おはようございます。ただいまから産業民生常任委員会の会議を開きます。嶋崎委員から欠席の旨の連絡がありましたので、出席委員は8名であります。

本日の所管事務調査は、上下水道事業に関するこのうち、水道施設及び老朽管の現状と更新計画についての1件であります。

それでは、水道施設及び老朽管の現状と更新計画についてを議題といたします。

この件につきまして説明を求めます。

○水道部長(佐々木雅宣) おはようございます。一言お礼申し上げます。何かと忙しいこの時期に、また残暑厳しい折、貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の所管事務調査は、水道施設及び老朽管の現状と更新計画についてでございます。この件につきましては、昨年度、ことしの3月に策定しました伊達市水道ビジョンの中でも重要な位置づけということで考えております。今後ではなく今から取り組む事項というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

今から水道課長よりその内容についてご説明申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

○水道課長(山崎安紀) おはようございます。それでは、説明させていただきます。

本日お配りしました資料なのですがすけれども、水道課説明資料としてホチキスでとめているのが1部と、あと水道のパンフレット1部、それとあと大滝区なのですがすけれども、平面図1部となっております。

それでは、まず説明資料に基づいて説明させていただきます。まず上水道、簡易水道の概要でございます。1ページ目でございます。伊達市水道事業は、昭和35年に認可取得後、昭和39年に館山水系の供用を開始し、その後昭和44年に黄金水系、昭和51年に北黄金水系、昭和55年に長和、有珠水系の供用を開始して現在に至っております。その間に細かな設備の更新は適宜行っておりますけれども、各浄水場の配水池やろ過池などの大きな構造物に関しましては供用開始以前のままで大きな改修は行っており、現在の耐震性能を有していない施設となっております。

本日の調査事項は、水道施設及び老朽管の現状と更新計画についてでございますので、上水道と簡易水道の概要からお話しさせていただきます。伊達市水道事業は、給水人口によって伊達の上水道と大滝区の簡易水道に区別されてございます。上水道は公営企業、簡易水道は特別会計で運営されてございます。水道事業のハード部分に関しましては、施設、設備、管路で構成されており、管路については大きく4種類に分かれてございます。この資料の中で施設とは、取水した水を浄水に変える施設ということになります。それを全体にうたっております。設備というのは、それに付随しまして電気計装等々の小さな機器類となっております。管路につきましては4種類ございまして、導水管、これは取水した水源から浄水場まで送る管になっています。送水管に関しましては、

浄水場できれいにした水を配水池まで送る管となっております。配水管につきましては、その配水管から各家庭の入り口というか、道路までお配りする管ということです。あと給水管なのですが、配水管から分岐して各家庭に引き込む個人管ということのこの4種類でございます。口径とか、あと管種については表のとおりになってございます。

あと、水系でございますけれども、きょうお渡ししました伊達市の水道と書いてあるページ開いていただきますと伊達全体の地図になってございます。伊達区に関しましては、長和系が緑の区域です。長和、有珠、上長和方面でございます。館山系というのが伊達の市街地を主に配ってございます。北黄金水系は、関内、末永からずっと舟岡を通して黄金まで。あと、黄金水系が黄金のちょっと高台の区域をカバーしている区域となっております。あと、大滝に関しましては簡易水道事業で、北湯沢水系として、これは北湯沢。優徳浄水場から配水する優徳系です。それと、本町の浄水場から配る本町から行く本町水系となっております。各水系に関しましては、伊達もそうなのです、緊急連絡管で結んでおりまして、万一の事故の場合でもほかの水系から浄水を供給できますけれども、現在連絡管が接続されていない大滝区本町浄水場と優徳浄水場の間の連絡管を工事することを行ってございます。

次のページ、2-1、水道施設の現状と耐用年数でございます。水道施設の状況を水系別に表記いたしました。このうち左側の表を見ていただきたいのですが、例えば北黄金系でございますと取水施設は気仙川の取水口1カ所と第1、第2の深井戸2カ所でございます。その横に規模と割合と書いていますけれども、その次からそれぞれに供用開始または更新した年度、経過年数、法定耐用年数、それによる更新年度というか、耐用年数を迎える年度ですね、それと残年数を記載してございます。この表の中の赤で塗りつぶしているところは、あと10年以内で耐用年数を迎える施設でございます。それと、黄色く塗りつぶしている部分に関しては、あと30年以内で耐用年数を迎えることとなっております。ですので、館山水系の配水池に関しましてはあと10年ほどで法定耐用年数を迎えることとなり、そのほかの水系に関しても配水池やろ過池、沈殿池などの大きなコンクリート構造物に関しましては今後30年間で耐用年数を迎えてしまうということになってございます。水道ビジョンの中で目標と具体的な施策をお話しいたしてございますけれども、水道施設の老朽度、重要度評価により更新優先順位などを考慮するというをお話しいたしましたが、法定耐用年数を実耐用年数に見直した場合でも表の右側のとおり構造物などに関しましては大きな更新の年度の伸びは期待できず、今後は耐震化も考慮した改修が必要になると思っております。伊達市水道事業では、取水量の7割は地下水が占めておりますけれども、市内には10カ所の井戸がございます。そのうち館山水系の第2深井戸につきましては、平成23年度に井戸内のケーシング、これ250ミリの管が入っているのですが、それが経年劣化で管が壊れてしまったということで一瞬濁度が入りました。それで、対応策として一回取水をとめてきれいにしたのですが、そのケーシングの中に少し小さな200ミリの径の新しいケーシングを入れまして改修工事を行ってございます。そのほかにあと9カ所施設ございますので、今後、5年に1回井戸の改修ということで分解、清掃等々をしているのですが、今年度からほかの井戸もどうなっているかというのを水中カメラを入れて確認したいと思っております。

次の3ページなのですけれども、これは大滝の簡易水道施設の現状と耐用年数となっております。ほとんど伊達と同じような感じで動きはございますけれども、これについてもあと30年すればすべて更新というか、耐用年数を迎えるという状況でございます。

次、4ページ目、管路の状況と耐用年数でございます。ここでは管路の状況をグラフで示してございます。水道事業では昭和30年代の水道創設時に主要な幹線は普通鑄鉄管、準幹線のように少し落ちるところは石綿セメント管、枝管は接着受け口型の塩化ビニール管で埋設しておりました。その後ダクタイル鑄鉄管やゴム輪受け口の塩化ビニール管が主流となり、現在はより耐久性が高く漏水対策にすぐれているダクタイル鑄鉄管とポリエチレン管が主流となっております。現在までの老朽管の更新は、昭和30年代から40年代に埋設された耐久性のない石綿セメント管を優先的に行っており、平成3年度で17キロ超えていた延長が現在では道路改良工事及び河川改修工事の予定区間内の約350メートルを残すだけの状況となっております。また、同じく耐震性のない接着受け口型の塩化ビニール管に関しても布設替えを進めておまして、平成10年度末で延長約41.6キロあったのですけれども、現在は27.8キロまでとなっております。これに関しては、まだかなり延長が残っている状況です。現時点でのすべての管種の埋設状況ですけれども、40年以上たっている管が8.7%、30年から40年経過管が31.3%、20年から30年経過管は19.9%となっており、20年以上の経過管延長は全体の59.9%と約6割を占める状況でございます。また、40年経過管の主立ったものに関しては、塩化ビニール管、接着受け口型ですけれども、それが主流となっております。

この表の中で1960年という数字、これ昭和35年なのですけれども、その次の年、1961年にオレンジ色の管が約3,000メートルあるのですけれども、1961年に埋設されたC I P、これ普通鑄鉄管です、それを示してございます。1966年から紫色の部分が色がどっとありますけれども、これに関しましては接着受け口型の塩化管。それと、飛び出ているところなのですけれども、1975年、黄色がぐっと伸びて、少し紫色ございますけれども、これが第1次拡張事業のときの延長となっております。1978年、これが第2次拡張事業、それと1980年、薄い紫色がぐっと伸びていますけれども、これが舟岡の区画整理事業が開始された年となっております。最近関内地区に伸びた3次拡張事業なのだけれども、これが2008年の少し延びたところ、その辺になっていきます。このように事業があることによって布設延長にかなりばらつきがあるということがわかると思います。最近3カ年の老朽管の更新、私たち布設替え工事ということで工事発注させていただいておりますけれども、平成23年度で約3,400メートル、平成22年度で約1,300メートル、平成21年度で約1,950メートルの工事を行いました。また、耐震化の布設状況に関しましては、導水管、送水管につきまして平成19年度から一部布設替え工事を行っております。配水管の主要幹線、バイパス管なのですけれども、それは平成21年度から耐震管を採用してございますが、今年度からは普通の配水管に関しても150ミリ以上は耐震管の採用をしてございます。150ミリ以上の管についてすべて耐震管に布設替えを行うとした場合、延長約7万メートル、概算事業費で44億円ということになってしまいます。配水管等につきましても耐震化計画を立案し、150ミリ以下の更新計画とあわせた計画的かつ有効的な布設替えを行っていく必要があると判断しております。

次のページ、資料5ページ目になりますけれども、これは管路の耐用年数を示してございます。

法定耐用年数は一律40年となっていますけれども、実際の耐用年数は管の種類や接合方法によって異なるため、実際の耐用年数によって更新を行う必要があると考えてございます。これが見直し耐用年数となり、例えばダクタイル鋳鉄管は法定耐用年数40年ですけれども、60年に、接着受け口の塩ビ管は40年ですけれども、実際は30年ということを考えてございます。実際に合わせると、長くなるのもあれば短くなるのもあるという判断をしております。

また、大滝区の簡易水道の現状は、次のページの6ページでございましてけれども、現在耐用年数を超えている管は簡易水道事業の中で1%となっていますけれども、本町地区が間もなく耐用年数を迎えてしまうということになってございます。

次のページへ行かせていただきます。更新計画で検討すべき事業ということでございます。施設の更新は、建築、土木、電気、機械、計装、附帯など耐用年数が大きく異なり、更新時期をただ耐用年数で実施していくと重要構造物である配水池やろ過池、沈殿池などは莫大な費用がかかることから、来年度平成25年度に耐震診断を行い、あわせて長寿命化計画を作成しますが、耐震診断において既設構造物の更新を行わないで補強工事で安価に耐震化を図ることができる可能性もございまして、よく検討してまいりたいと思っております。また、長寿命化計画の中で設備についても診断を行い、これについてもまた延命を図って、更新時期を考えていきたいと思っております。

7ページの中で訂正事項がございまして。申しわけございません。表の中の一番上に種類となっていますけれども、その右側、管種、管種記号、管理設延長と続いてまいりますけれども、合計延長の次、H25年度末に更新時期を超える管の更新費用となつてございましてけれども、H25がちょっと間違つてございまして、2012年度末ということに変えさせていただきたいと思っております。そのまた右側なのですけれども、H35年度末に更新時期を超える管の更新費用となつてございましてけれども、これについてもH35年ではなく2022年度末ということに変更をお願いいたします。

この表では、2012年度末で見直し耐用年数を超える管とその10年後の2022年度末に超える管路の延長と更新費用を表示させていただいております。まず、導水管につきましては、2012年度末で耐用年数を超えている管が導水管全部の延長1万2,350メートルのうち2,750メートルでございます。このうちの約2キロにつきましては、気仙川の取水場から黄金浄水場までの間の接着型塩ビ管でございます。これについては、早急に対応検討を考えてございます。その他の管につきましては、2級河川の河川敷地に埋設されているということで、いろいろ課題とかも多くて苦慮はしてございましてけれども、これについても随時早目に更新を考えていかなければならないと思っております。そのほかに、今後10年間で新たに更新時期を迎える管が導水管の中の鋼管の中で1,850メートルでございます。これに関しては、気仙川の取水場から北黄金の浄水場の間であり、昭和49年に埋設された管でございまして、ことしで38年がたつてございまして。これについても今後10年間の中には更新を考えていかなければならない管になるということを考えてございます。次、送水管の中で全体700メートルのうち350メートルが耐用年数を超えているということになってございまして、これに関しましては館山の管理棟から館山の配水池まで、市営球場の上側のほうにあるのですけれども、その間の管でございましてけれども、ここ一部民地を借用して配管されているという状況もございまして、その辺も含めて更新計画を立てていきたいと思っております。配水管につきましては、耐

用年数を既に超えている管が現在で約31キロほどございます。今後さらに10年間で26キロがふえるという状況でございます。これは、先ほどちょっとお話しいたしましたけれども、いろいろな事業で一括でぐっと大きな事業をやったために偏りでふえるということになります。詳細に申しますと、1979年から82年までの間の4年間で約26キロ、今後10年間でふえる9割がこの4年間に集中してふえることとなっております。また、ダクタイル鑄鉄管のA型やT型のタイプも1975年から1978年までの4年間で約25キロと集中してございます。これらの更新時期を近くに迎え、費用の負担も大きくかかる時期に来ている状況でございますけれども、更新優先度を検討し、事業費の平準化を図りながら更新を進めてまいりたいと思っております。

次、8ページ目、更新計画の基本方針でございます。水道事業は、ご承知のとおり水道料金の収入によって運営を行っているため、更新計画も収支とのバランスを図る必要があります。この8ページには水道ビジョンなどで収益的収支と資本的収支の将来予測のグラフを表示いたしております。水道ビジョンでは法定耐用年数で更新、料金据え置きの場合で2028年ころから経常赤字となる旨のお話をお示しいたしました。アセットマネジメントの検討をベースに収支バランスを考慮し、事業費の平準化を行った場合には、この8ページの左のグラフのとおり2038年度から単年度の欠損金が発生するという試算が出てございます。約10年ぐらい延びる形になりました。これも同じように、更新による新たな資産の減価償却がふえることが主な原因であり、現金がなくなるわけではございませんけれども、欠損が大きくなることは好ましいことではございません。これを回避するため、先ほどからお話ししてございますけれども、耐用年数経過イコール施設更新ではなく、各施設及び管路について耐用年数の見直しなど更新優先度を考慮した計画を策定する必要があります。8ページの右側の表の試算では、法定耐用年数の見直しを行って事業費の平準化、また更新優先度を考慮した場合、欠損金の発生が2043年まで延びるという試算が出てございます。このため、更新計画の基本方針を施設と管路の耐用年数を見直しし、更新優先度を考慮するとともに収支バランスに配慮することとし、これらのことにより現状の収益的収支の余剰金を繰越金として確保しながら赤字幅を最小限費とどめ、継続的に更新事業を進めていくことができると考えてございます。

次、9ページでございます。更新計画の策定でございます。更新計画の策定に当たっては、検討すべき事項が幾つかございます。1点目は、先ほどからお話しさせていただきました、まとめの形になりますけれども、耐震診断による長寿命化の検討でございます。来年度に実施する各施設の耐震診断の結果、再構築が必要となるか、補強工法による耐震化でいいのか等々を考慮し、延命措置が可能かどうか、費用対効果について検討を行いたいと思っております。できるだけ事業費を抑制し、収支のバランスに反映する必要があると考えてございます。2点目は、耐用年数の見直しと更新優先度の検討でございます。耐用年数については、法定耐用年数にとらわれず、実耐用年数の推定と、あと更新優先度の検討が必要となります。管路であれば、埋設管の接合部の劣化ぐあいや接合の状況の調査、病院や避難場所等の早期に更新すべき管路の抽出が必要となります。3点目は、長期財政計画の策定でございます。現時点で水道料金は更新事業のための値上げについては考えてございませんが、今後大滝区簡易水道との料金統一、消費税増税にかかわる水道料金の増税検討、公営企業法改定に伴う経理手法の大幅な変更などが予定されているため、これらを考慮した長期財

政計画を策定する必要があり、その内容によっては事業費や料金体系に大きな影響が出る可能性があります。これらを踏まえた上で、平成25年度には更新計画を策定し、長期財政計画とともに計画的に事業を実施してまいりたいと思っています。全国の水道事業はどこでもそうだと思うのですが、高度成長期に大々的に施工し、布設した施設や設備が耐用年数を迎えており、建物も例外ではございません。これまではまちの発展による給水区域の拡大や道路、街路工事に伴う新設、布設替えを重点的に行ってまいりましたが、今後は施設、管路の更新へとシフトしながら、安全で安心な上水道の安定供給を図ってまいりたいと思っています。

その次なのですが、今回の趣旨からちょっと外れますけれども、情報提供ということでもっとお話しさせていただきたいと思っています。皆様ご承知のとおりだと思いますけれども、水資源保全地域の指定についてということでございます。現況図と地番図をつけさせていただいてございませけれども、北海道は近年相次ぐ外国資本による森林買収の9割が道内である現状をかんがみ、ことしの4月1日に北海等水資源保全条例を施行いたしました。この条例は、北海道が指定する水資源保全地域内にある土地について売買を含む権利の移転を行う場合、契約締結の3カ月前までに届け出をいただくということで事前情報を入手し、適正な土地利用を促すことで貴重な水資源の保全を図ることをねらいとしたものでございます。水資源保全地域は、市町村の提案を受けて北海道が指定いたしますけれども、伊達市浄水場においては黄金の気仙川の取水施設の国有地を除く取水区域について提案を行い、ほか今回の第1回目の認定では17市町村52カ所ですか、それと一緒に8月15日より指定区域案の告示が行われてございます。今回うちのほうで提示いたしました黄金地区水資源保全地域は、茜ゴルフ場に隣接し、南黄金町と北黄金町にまたがる区域で、面積が170万1,000平方メートル、筆数14、地権者数は6で、地目は原野、雑種地、山林、牧場となっております、告示の後10月1日には正式に指定が行われる予定でございます。このほかに大滝区の簡易水道事業につきましても3カ所すべての水系の取水の原水が河川表流水でございますので、来春の第2回の指定に向けて大滝区の3カ所とも取水区域の調査を行っており、11月には北海道に対し提案する予定で作業を進めてございます。まだはっきりした数字は出てございませんけれども、この大滝区の簡易水道事業につきましては推定1,200万平方メートル以上、筆数が約2,000筆以上となっております。

以上、雑駁にお話しした感じで聞きづらかったと思いますけれども、説明を終わらせていただきます。

○委員長（原見正信） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありましたこの件につきまして質疑を願います。

○委員（吉野英雄） 説明ありがとうございます。

ただいま水道関係について施設的にはかなり耐用年数が迫っているということで、我々も心してやっていかなくてはならないなというふう感じたところです。それで、すべて耐用年数で布設替えなどをやっていると相当な費用になるということで、法定耐用年数を実耐用年数に見直しも図りながらということでしたけれども、法定耐用年数というものについて法的に何年たったらこれは強制的にかえろというものではないのだということと理解してよろしいのですか、それで実耐用年数ということで実際のところを見ていくということと理解してよろしいのか、この辺いかがですか。

○水道課長（山崎安紀） そのとおりです。実際法では耐用年数って決まっていますけれども、資産管理上の年数でございますので、使えるものは全然使って構わないし、ただリスクは高くなるということになります。

○委員（吉野英雄） そうしますと、リスクなども当然見ながら実耐用年数でこれを見ていくということになると思います。これは、全体的な設備更新にかかわる費用の平準化を図っていくというふうなご説明でした。それで、具体的には平成25年に耐震診断を行って、構造物も含めて長寿命化を図ることと、あわせて全体的な更新計画を策定していくということで、具体的には平準化を図っていくための現在これは試算をされていることだと思うのですが、平成25年のいつごろに更新計画と、それから実際にかかる費用の平準化を図っていく、実際にかかる費用をどういうふうに平準化したいのかというような計画、これらについては平成25年のいつごろまでに計画として発表されるのでしょうか。

○水道課長（山崎安紀） この関係に関しましては、いろいろ調べなくてはならないものがございまして、委託をかけようと思っています。なので、平成25年度の予算内でやることになりますから、ただゆっくりもしてられませんので、なるべく早い時期に委託発注して、うちのほうの長期財政計画とか、あとちょっとお話しいたしましたいろいろな検討事項ございますので、なるべく早目に手をかけて、秋くらいまでには何とかしたいなと思っていますけれども、年内という感じになるかもしれません。

○委員（吉野英雄） なかなかはっきりお答えになれない部分もあるのかなと思いますが、そうしますと平成25年の当初予算の中で委託費だとかそういうのが予算要求をしていくというような格好になるのでしょうか、そのように理解してよろしいですか。

○水道課長（山崎安紀） そのとおりでございます。

○委員（菊地清一郎） それでは、二、三お尋ねしたいと思います。先般一般質問でもご質問させていただきましたけれども、その内容とは別に、きょういただいた資料に基づきながらのご質問をしたいと思います。

まず、7ページですけれども、更新計画、今後検討すべき事業ということで、今後10年間の事業費21億8,000万という概算金額が出ております。単純に計算しますと、10年間で21億8,000万、約22億としましても毎年2億2,000万、平均するとですけれども、そういう事業費がかかるというような数値になっておるのですが、これまでの市の財政上の中で毎年平均2億2,000万の金を上げて順次更新していくということが今後可能なかどうか、毎年平均でなくてもいいのですが、いずれにしましても10年間で更新しなければ問題になるというふういきょうこの場でいろいろな資料、ご説明の中でわかりましたので、その辺どのような形で考えておられるのかをちょっとお伺いしたいのですけれども、これまで水道事業というのは単年度黒字安定という形で毎年毎年発表なされているわけですが、ここまでの大きな費用がかかると、これまでの大きな問題が内在しているということはやはりもっと早く発表すべきとか、問題視すべきかなというふうには私を感じました。それで、将来の市民とか将来の行政マンにこの辺が先送りの市債という形であるのではないかと、いうふうには私は心配しておりますけれども、この件は今わかったことではなくて、多分それ以前から

わかられていたことだとは思いますが。その辺の市長さんのお考えも本当は何いたいのですが、市長さんにかわりまして部長さんにその辺は答えしていただければというふうに思います。

まずはその2点です。お願いしたいと思うのですが、いかがですか。

○水道部長（佐々木雅宣） 今のご質問の財政的な関係なのですけれども、一応このアセットマネジメントの財政試算の中で、先ほど課長も申しましたようにこの計画でいきますと10年間で21億、年間2億という金額でございませぬけれども、一応この金額については長期財政試算の中ではペイしていくと、ペイというか、収入に対して資本というか、そこら辺は賄っていけるというふうに今の段階では試算の中ではなっております。

以上です。

○委員（菊地清一郎） 今の段階でペイしていくというお話がございましたけれども、現状最大の水道利用者である北電さんの水使用量が非常に激減していっていると、そしてまた今後人口が減って水の使用量がどんどん、どんどん少なくなっていくという、そういう現状もございませぬ。それで、いずれにしても今後の伊達市の総合的なことを見たときに、予測として非常に厳しくなるのではないかなと、税収面もです。そういう中で、現在はペイしていくという計画とは思いますが、長期の耐震計画、診断計画、今後の財政状況もまた新しく来年度検討を行うということとは思いますが、しかしながらその辺の見通しというのはもっと緊迫感を持った形でもっともって本来は前倒しすべきではなかったのかなというふうに私は感じているのです。その辺どうなのかなということで、先ほど2点お伺いしたいといううちの1点はその辺にあったのですが、その辺のお考えはいかがですか。

○水道部長（佐々木雅宣） 確かにそのとおりでございませぬ。先ほどの冒頭のあいさつでも述べたように、これからの検討ではなくて今すぐ始めなければいけない、そういうふうに私この4月から参りまして認識しているところでございまして、本当に昨年度策定した水道ビジョン、アセットマネジメントに基づく水道ビジョンについては早急に進めていかなければいけないというふうに考えております。

○委員（菊地清一郎） ぜひこれは市長さんのほうにも、この問題意識というのは小さい問題ではないというふうに私は認識していますので、ぜひこの辺を将来の市民、将来の行政マンに大きな負担を先延ばし、先送りすることのないように、少しでも早目に対処、対応をしていただきたいというふうに願っていますので、よろしくお願いたします。

それから、細かいことは幾つか本当はあるのですが、きょうはそういう細かい数字部分はお尋ねしません。それで、最後に11ページに水資源の保全地域の資料が載っています。これも先日の一般質問でちょっとお伺いしたかもしれませんが、要するにことしの10月1日に水資源保全地域、66地域が道条例に基づきまして施行されるということですが、黄金地域の伊達市の大切な水がめですよね、その部分非常に広範囲になっておりますけれども、地権者との話し合いというのは今のような形で10月に向けて市の中でお話し合いがされているのか、そしてまたその中でもし問題点がございましたら、どのような問題点があるのか。例えば地域が指定されますとむやみにその辺の地域の方々はいろいろな計画があっても立てられない場合が出てくる可能性もありますし、そうい

う部分をどのような形で対応、対処していくのかということ、もし出ているのであればですが、そしてまたこれからのこの指定区域の将来像、その辺のお話もしございましたら、お聞かせしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○水道課長（山崎安紀） 正式には所有者さんのほうには道のほうから連絡が入りますけれども、事前に市のほうから、このような条例ができて、うちの水資源を守るためにおたくの土地がこういう状況でございますということは事前に連絡させていただいてございます。地権者の皆さんに連絡は差し上げてございますが、その地権者様のほうから直接うちのほうに、そういうのは困るとか、そういうお話はございませんので、この趣旨に関しましてはご理解いただいているものと判断してございます。

それと、今後の検討なのですけれども、市長会のほうでもそうなのですが、北海道条例だけではなく、法律等々を国も含めていろいろやってもらいたいというのは市長会のほうに報告してございますし、あと大滝区のほうに関しても早期に進めなくてはならないというのはございます。ただ、筆数もちょっと多いものですから、調査に時間かかってございますけれども、来年にはすぐに、2回目にはすぐのせたいと思ってございます。

○委員（菊地清一郎） ありがとうございます。

先ほど1点お尋ねするのを忘れてしまいました、8ページです。更新計画という資料をいただいておりますけれども、今後この資料は事業費の平準化、料金据え置きという前提の中での資料であります。しかしながら、先ほど申し上げましたように市のいろいろな状況が非常に厳しいという中で、料金据え置きというのは逆に厳しい部分が実際は出てくる可能性があるのではないかなと私は危惧しております。先般水道料が黒字ということで、若干下がったと、今も下がっていますけれども、そういう現状、事実がございまして、今後この辺大滝区の料金の統一というのも含めまして、水道利用料金、下水道も本来は含まれるのですが、水道料金に関しまして上がる可能性があるのではなかろうかというふうに私は感じています。というのは、今後10年間莫大な金がかかると、それに合わせた形で先ほど申したようなマイナスの要因が伊達市にはあるという中で、その辺はどうお考えでしょうか。

○水道課長（山崎安紀） 確かに菊地委員のおっしゃるとおりだとは思っています。そこで、うちのほうも、先ほどちょっと施設の関係でもお話しいたしましたけれども、当初施設更新に関しまして全部つくりかえかということを検討していたのですけれども、いろいろ調べてみたら今のコンクリートの壁に、内側か外側かはその現場によって変わりますけれども、コンクリートの増し打ちをして耐震化を図れるようなコンクリート厚にすれば延命できるということがあったりとか、あと管路につきましても一応耐用年数の見直しを行ってはいますが、実際にゴム輪の劣化というのがどうなのだろうというのはどこの事業体もかなり難しい問題だとは思っています。塩ビ管に関してもメーカー側で40年と言っているけれども、接着受け口でなくてゴム輪の受け口パイプの塩ビ管の関係なのですが、メーカー側では50年、60年のもつよというお話もございまして。とりあえず今うちのほうで完全にもうだめだと、だめだと言ったら失礼かもしれませんが、接着型の塩ビ管に関してはどんどん、どんどん更新していかなくてはならないし、鋳鉄管に関してもかなり劣化してござ

いますので、その2つを進めてまいります。ただ、それから先の管種に関しましては、どのような更新方法がいいのか、極論を申せば、もしゴム輪の部分がだめだということだけならば、そのゴム輪の部分、受け口の部分に何か補強材をつけて、管をすべて取りかえるのではなく一部だけの補強で延命できるかとか、いろいろなことを検討して、料金収入のバランスを図りながら、リアルタイムのような状況になるかもしれませんが、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員（菊地清一郎） それでは、最後の1点です。先日伊達市環境白書24年度版が出ました。それで、この環境白書の中ではいつも書き方は同じかなというふうに認識していましたが、環境審議会の答申の中で、東山は伊達市民の大切な水がめですというふうに指摘されております。東山は、本当に伊達市民の水がめかどうかということに関しまして水道部局としてどのようにお考えなのかをお聞かせしていただきたいと思います。

○水道課長（山崎安紀） 東山に関しましては、水道事業だけを考えさせていただきますと、気仙川の取水が確かに東山の室蘭のすそ野あたりになっています。市街地側のほうの東山に関しましては、うちのほう、市街地のほうになると地下水の取水箇所が10カ所と、黄金に2カ所ですから8カ所になるのですけれども、その水脈が東山から来ているものなのか、またそれより先の支笏湖というか、大滝というか、向こうのほうからの水脈なのかというのは実際に調査はしてございません。なので、ちょっとこの場では水道事業に関しての水がめがイコール東山なのかということに関してはちょっと即答はしかねますけれども、そのほかの水利組合の水もそうですし、深井戸でなく浅井戸をご利用なさっている一般の方々の井戸に関しても確かに東山は伊達の水がめになっているとは思っております。

以上です。

○委員（菊地清一郎） 一応水がめになっているというふうに思っておるというお話ですが、先般紋別岳の斜面の大伐採の件でいろいろな問題、話がありました。いろいろ植林等々も踏まえてやっておりますけれども、ボランティア関係の方々も非常に大きな問題だというふうに認識しながらやっていただいておりますけれども、私が感じているのは、私も植林のお手伝いをしに行ったことございますが、やはり伊達市として、行政として本当に大事な水資源がある山なのだということがいま大きな話題にはなっていない部分があるなど、本当に緊迫感というか、そういうものが感じられないなど。一応ブルドーザーで道つけ等々はしながら、少しずつはやっていただいているようですけれども、しかしながら私有地、個人の持ち物だということではいろんな問題も承知しております。しかしながら、今後においても伊達市、行政として、この東山が水がめという認識があるということですし、環境白書の中でも審議会の中でもやはりそういう表現なされています。よって、今後はもっと大きな問題として、東山の紋別岳の大きな部分の伐採跡地、この部分を水がめの部分ということでとらえたときに大変重要な部分かなというふうに感じています。ですので、調査したことがないというお話が今ございましたけれども、今後この辺をきちっと調査すべきかなというふうには思うのです、大事な水という意味で。その辺をどのようにお考えになっているのか。今後調査する必要はないということであれば、逆に一度きちっと調査をしていただいて、間違いなく

東山の水源が我々市民の水がめ、水になっているということをやはり確認する必要があるだろうというふうに思うのです。紋別岳の問題のときに私も行政の方に聞いた折には、実際は東山の水、それは問題ないのだというような軽いお答えしかいただいていません。ですので、そういう部分が本当にそうなのかどうかということが市民にとっては非常に大きな問題だと思います、水に関しまして。ですので、今後その部分をきちっと調査をして、東山の水流がどういうふうに流れているのかという、私はこれは大切なことだと思っています。その辺いかがお考えかなと思いますが、どうでしょうか。

○水道課長（山崎安紀） 確かにそのとおりだと思います。実際作業されている方々の話でしか聞いたことはありません。伊達のほうの水とはちょっと違うよということはあるのですけれども、確かに全く定かではございませんので、今後は調査できるように検討して、調査するようになりたいと思います。

○委員（小久保重孝） 7ページの更新計画で検討すべき事業の説明のところちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、今後10年間の事業費の合計は21億8,000万余りということで、これはそのとおり更新計画で検討すべき事業の合計で、新規、都市計画などを含めた新しく布設されるようなところも含んでいるのかいないのか、もう少し説明をいただきたいと思いますが。

○水道課長（山崎安紀） この表は更新計画の中だけの数字でございますので、今後更新していかなくてはならない事業費ということになります。なので、新設事業等々についてはこれには含まれません。ただ、更新優先度を考慮するに当たりまして、今後10年間でふえる延長もあって21億という数字がありますけれども、これをいかに抑えていくかと、新設もやらなくてはならないし、あと給水要望等々も出てくる可能性ももちろんございます。それをあわせて円滑に事業を進めていくためには、先延ばし、先延ばしになる可能性の箇所もございますけれども、その辺は優先度を見ながら事業を進めてまいりたいと思っています。

○委員（小久保重孝） わかりました。新規の部分は議題ではないのでやめますが、そうしますと今後10年間の事業費の根拠というのは、これ説明を聞いても専門でないのわからないのですが、優先順位を考えながら、できるだけ費用は抑えて、できるだけ料金も据え置きでというお話の中で、この数字の根拠というのは事業者に頼った数字で判断されているのか、ある面市のほうでこのことについてきちんと精査というものはなされているのかというのが素朴な疑問としてあるのですが、この辺については自信を持ってこの数字が適正かというところは言えますか。

○水道課長（山崎安紀） この表のまず延長に関しては、固定資産台帳等々から拾っていますので、まず間違いないと思います。事業費に関しましてもメーター当たり単価を出して計算してございますので、おおむね数字的には合っているとは思いますが。うちのほうで、先ほどもちょっとお話ししていますけれども、この中でどれを優先的に先に進めていくかということを今後検討していかなくてはならないと判断しています。

○委員（小久保重孝） 適正だということで自信を持っておられるということですが、ただ、一方で、例えば水道事業に限らず、どうしても費用というものが公共事業は高目ではないかというような議論もございます。もちろん地域の経済的な効果というものも当然ございますから、必ずしも安けれ

ばいいということではないのですが、本当に適正かという点ではもう少し私たち議員もきちんと把握しなければならないのかなと思っております。それで、あと先ほどの料金据え置きの関係で、8ページの図があるのですけれども、先ほどの同僚委員とのやりとりではできるだけとにかく料金は上げないということの態度を表明されたというふうに理解しておりますが、ただこの表で見ても2023年からの損益の角度が非常に高くなっていくことを考えると、値上げということを検討していく、要するに心づもりとして持っていく必要があるのではないかなというふうに思うのです。そうしますと、住民への説明というものをこの計画が策定される時にあわせて順次各地区ごとに行っていくようなことも情報を伝えていくという意味では必要ではないかというふうに思うのですが、その辺についてお考えはございますか。

○水道課長（山崎安紀） 一応長期財政計画を策定というか、つくっている段階で上下水道審議会のほうには諮りたいとは思っていました。今のところ皆さん一般の市民の方々に対しての情報というのは審議会の結果を見て広報とかホームページ等々でお知らせしたいとは思ってございません。

○委員（小久保重孝） 審議会のほうは当然そうでしょうけれども、私はこれは更新をしていく中で、先ほど技術的なことなのでわかりませんが、今の水道をとめなくても影響させない中で更新をしていけるだろうなというふうに思っているのですが、ただ少なからずそのときになって地区ごとに何かしら影響というものを心づもりさせる必要があるとすると、来週から工事が始まりますというよりは、事前に市民に現在の管がこれだけ老朽化しているということ、これは伊達市広報を使ってもなされていること、できることもあると思いますけれども、ただ各地区ごとに微妙に違うので、市民にもっともっと伝えていくというようなことも努力としてすべきではないかというふうに思いますので、今できるというふうには、やるとは言えないでしょうけれども、検討材料として少し考えていただけたらなと思っております。

それと、その先で料金のことがあるのですけれども、これも同僚委員からも話がありましたが、今伊達市の水道の収支というのは大口事業者によって賄われているといいますが、プラスに転じているということでございますから、そのことが本当にずっと続くのかどうかということもやっぱり心配な点もございますし、料金値上げということも財政計画を示しながら、あわせてそのことも内部的には考えながら進めていくべきだというふうに思うのですが、この辺については部長の考えを聞いて終わりにしたいと思いますがいかがでしょうか。

○水道部長（佐々木雅宣） 確かに今小久保委員がおっしゃるとおりだと思います。それで、できるだけ市民、住民に対しては情報を提供していきたいという姿勢でいきたいなというふうに思っております。あと、料金関係ですけれども、先ほど課長も説明しているとおり、できるだけ料金を値上げをしないということを前提としながら検討はしていくのですけれども、大口需要者である北電さんの動向とか、いろいろ不確定要素があるということの中で、長期財政計画を立てる中でそこから辺のリスクも考えながら検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（原見正信） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原見正信） ないものと認め、質疑を終わります。

以上で所管事務調査は終わりました。

お諮りいたします。調査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原見正信） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

以上で産業民生常任委員会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午前11時03分）